

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
分担研究報告書

利用者主体の障害者地域サービスのあり方についての研究

分担研究者 大山 博 法政大学現代福祉学部教授

研究要旨

障害者とその尊厳に相応しい自己決定と自己実現をしていくための地域サービスの重要な施策として、近年注目されている新しい就労施策である「コミュニティビジネス」について、先進国である英国の実態調査を実施した。とくに英国で実績をもっている CAN(Community Action Network)を対象として、その役割や具体的な事例などについてヒアリング調査によって明らかにした。

A. 研究目的

新しい社会福祉法のもとで地域福祉の推進において Social Inclusion の考え方が重視され、厚生労働省の「地域福祉計画の策定指針」においても、その手段としてコミュニティビジネスなどがあげられている。コミュニティビジネスは、地域密着型であることから、障害者の社会参加のみならず地域での自立生活を促進するとともに地域の活性化にも貢献できるものとして注目されている。しかし、まだ、コミュニティビジネスがソーシャルインクルージョンの手段として有効であるかどうかについて具体的なデータに乏しく、科学的に検証されているとはいえない。そこで、実績のある英国の CAN を対象として基礎的な資料を収集し、日本との比較研究を行うことを研究目的とする。

B. 研究方法

上記の研究目的について英国を訪問して、CAN で中心的に活動している人からのヒアリング調査をした。さらに、具体的に CAN のサポートを得て、コミュニティビジネスを展開している現場を訪問して関係者からのヒアリング調査と資料収集および現場の視察を行った。

C. 研究結果

英国の福祉政策で Social Inclusion が重視され、市民社会セクター、行政セクター、企業セクターのパートナーシップでそれを具体的に展開している。その具体的な事例として CAN の活動の実態について英国を訪問して調査を実施した。CAN は Social Enterprise (コミュニティビジネスについて最近ではこのようにいわれている) の社会起業家に対して情報提供、ビジネスプランの作成、資金調達などについてアドバイスやサポートするインターメディアリーの役割

を果たしている。CAN のサポートによって、英国の全土にわたってその地域の特性に基づいて、事業内容や経営の仕方なども異なって展開されており、その全体像を把握するための資料収集をしなければならないことが明らかになった。今後その資料収集とともに分析をし、日本の社会起業家のインターメディアリーの役割との比較研究や、障害者に対してどのような位置づけがなされ、サービスが行われているかについて研究を進めていく。

D. 考察

コミュニティビジネスは 2001 年頃から Social enterprise という用語が用いられるようになってきている。それは、Social inclusion や障害者の自立生活をサポートし、地域社会に貢献するためには適正な事業収益が必要になっていることを意味している。つまり、社会的使命と適正な利益とのバランスが必要であるということである。とすれば、一面では障害者であっても、社会起業家としてのトレーニングやジョブトレーニングなどの事業経営そのものにも参加できる人も求められてくる。また障害の程度に応じた仕事ができるように創出できるか、そのノウハウが必要になってくる。そこで CAN のようなインターメディアリーの役割が重要であると思われる。

E. 結論

英国の経験から、コミュニティビジネスは障害者のソーシャルインクルージョンにおいて有効性をもっているといえる。そのためには CAN の役割が極めて大きく、今後、日本との比較研究を進めていく上で重要な視点が得られた。

F. 研究発表

まだ 1 年目のため研究発表はしていない。

厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
分担研究報告書

利用者主体の障害者地域サービスのあり方についての研究

分担研究者 河村 宏 (財)日本障害者リハビリテーション協会

研究要旨

障害者の社会統合の方策について、地域のNPOの役割、地域ネットワーク、まちづくりの観点から、情報サービスの分野における英国の特徴に着目し、QOLと自己決定を支援する情報サービスにおけるNPOの役割を調査分析した。

A. 研究目的

英国の地域における障害者への情報サービスの種類・理念・目的・内容について調査分析し優れた実践の特徴を明らかにするとともに、日本におけるその応用について考察した。

B. 研究方法

ロンドン市およびグラスゴー市を訪問し、公共図書館、盲人図書館、地域再生活動団体等の聞き取り調査を行うとともに、グラスゴー市で開催された障害者への図書館情報サービスに関する国際会議に出席して情報収集と意見交換を行った。文献調査およびWWWの検索も平行して行った。

また、別件での日英交流の機会等を活用して共同討議を重ねた。

(倫理面への配慮)

個別の障害者の情報についてはプライバシーを尊重し、本人の事前の同意がない限り個人情報を開示しない。

C. 研究結果

英国における障害者への情報サービスを日本のそれと比較した場合、最も特徴あるサービスは認知・知的障害者への支援である。日本では全く社会的に認知されていないディスレクシアについて、英国では、教員および図書館員のほぼ全員がディスレクシアに関する基本的な智識を持っている。また、小学校から大学にいたるすべての教育段階において「読み」を支援するプログラムが存在する。日本とのこの部分の顕著な差は、今後の日本における障害者への情報サービスの方向を考える際の重要な切り口になる。

また、従来は点字図書を中心とする National Library for the Blind と録音図書のサービスをする Royal National Institute for the Blind という二大団体が拮抗していたが、点字・録音・大活字という従来独立していたサービスを統合する DAISY 規格の発展の中で、ついに両者のサービスは合同を果たし、調整された計画的な蔵書作りを軸とする、より効率的な視覚障害者への情報サービスのシステムを形成した。

図書館そのもののネットワークが、情報資源の共有を実現させており、日本では完全に分離されている点字図書館とその他の図書館群と地域におけるNPOと障害者への情報サービスの接点を探るために、グラスゴー近郊の再開発に取り組む CAN の主要なメンバーが経営するグレーター・イースターハウス開発会社の活動を、地域再開発の典型例として総括的な把握を試みた。

これらのネットワークは、行政が上から策定したものというよりは、専門職集団が自らの仕事の中で、より合理的なシステムを構築し、資金等の行政的な裏づけも実現したという点に特徴がある。

D. 考察

ディスレクシアは日本では学習障害に含まれる「読み書き」障害という解釈が一般的であるようだが、イギリスでは日本よりもかなり広く定義され、米国の LD のように、認定にはサービスの提供が伴っている。認定と必要なサービスの提供とをどのように実現し、地域住民はそれによどのようにかかわっているのかを明らかにすることがこれからの課題である。

英国の図書館は、優れた図書館専門職の養成プログラムを持ち、英国図書館協会を中心とした専門職のネットワークを発達させている。この民間の専門職組織がディスレクシアへの情報サービスの向上にどのような役割を果たしているのかも今後の調査課題である。

地域再生に取り組む NPO は、地域ぐるみのソーシャル・インクルージョンを目指す街づくりの試みを行っている。その中で、障害者への情報提供がどのように取り組まれているかを今後明らかにする。

E. 結論

日英の比較研究を通じて、日本における障害者への情報サービスを地域住民の参加と協力のもとに改良する方途を探る、という研究の方法と目的が有効なものであるという結論を得た。